

規定審議会は、3年に1度、4月か5月か6月、多くの場合4月に招集され、審議会の日程はR I理事会によって決定。また、開催地は原則R I世界本部（シカゴ）の近隣地域において開催されることになっています。

審議会の代表議員は、代表議員の資格についてよく熟知し、代表議員の資格要件、任務、責任を理解していることを記載した署名入りの声明書を事務総長に提出しなければならず、また、代表議員は、この任務と責務を引き受け、これを誠実に果すための資格と意思、能力を持ち、審議会の会期全体を通じて出席することが要求されています。

大変な資質と労力が必要なのですね。

2016年規定審議会は、4月10日～15日に米国シカゴで開催され、第2550地区からは鈴木宏パストガバナーが相当な準備と資格審査を経て参加されました。この審議会の正式な決定報告書は、2ヶ月以内に各クラブに送られ、現在は国際ロータリーのウェブページに掲載され、マイ・ロータリーからアクセスして閲覧することができます。

各クラブは、これらの審議会決定に対して2ヶ月以内に、制定案毎に反対意思を書面で提出することができます。

そして、**有効投票の少なくとも5パーセントが反対の意思表示をした場合**、その審議会決定の制度案は一時保留となり、事務総長が郵便投票を行い、郵便投票で過半数の反対があった場合は、決定が無効となります。それ以外の審議会決定は、**審議会閉会直後の7月1日より発効となります。**

審議会では、各ロータリー地区から派遣された代表議員が、提出された制定案と決議案を討議し、投票を行います。「**制定案**」はロータリーの組織規定に変更を加えるもの、「**決議案**」は意見を表明したり、R I理事会への提案を示す案件です。

説明しました様に、2016年規定審議会は終了し、定款変更などの制定案が発表されましたので、その有効性は2016年7月1日からスタートしております。

本年度理事会において、2016年規定審議会の国際ロータリー定款・細則変更に沿って、西那須野ロータリー定款、そして細則の変更を行なうことに承認を頂きました。

しかし、採択制度案16-99：国際ロータリー細則 第17条 財務事項「人頭分担金値上げ」については、その説明で

●本制定案は、R Iの現在の運営とプログラムを維持し、R Iの将来の財務の持続可能性を支えるのに必要なレベルに、人頭分担金を合せるものである。

●3年間で毎年4ドルの増加に修正をお願いしたい。16-17年度56ドル、17-18年度60ドル、18-19年度に64ドル、19-20年度に68ドル。

●現状15-16年度は55ドル（半期に27ドル50セント）投資収益の計画より悪化していることも一因。

●毎年4ドル値上げにより2021年度までに財務的な健全性を確保できる。

年度	全会員数(人)	分担金	総額(\$)	円換算(106円)
2016 - 2017	1,220,000	56.0	68,320,000	724,192,000
2017 - 2018		60.0	73,200,000	775,920,000
2018 - 2019		64.0	78,080,000	827,648,000
2019 - 2020		68.0	82,960,000	879,376,000

※毎年5,000万円の増額、3年間で1億5000万円の増額です。

結果として、運営費用増加は仕方なしとしても、投資収益悪化の責任は誰にあるのかなど納得できない要素がありますので、クラブ権利として「制度案反対表明」を提出させて頂きたいと考えます。

西那須野ロータリークラブ
会員各位

2016年7月1日
2016-2017年度
会長 角橋 徹

クラブ定款第19条、及び細則第15条の規定による例会開催の通知

2016年4月の国際ロータリー規定審議会における国際ロータリー定款、及び細則変更に伴う、西那須野ロータリークラブ定款変更、クラブ細則変更につきまして、クラブ定款第19条、及び細則第15条の規定による例会を下記のとおり開催致しますのでご通知申し上げます。

記

開催日 2016年7月12日（火）12：30からの例会において
開催場所 西那須野ロータリークラブ例会場（いとう家にて）
開催目的 国際ロータリー規定審議会における定款・細則変更による、西那須野ロータリークラブ定款・細則変更の説明、及び採択制定案16-99「人頭分担金を増額する件」への反対表明について

★ 採択制度案16-99

国際ロータリー細則 第17条 財務事項
各クラブは、そのクラブの会員のおののにつき、次のようにR Iに人頭分担金を支払うものとする。
2013-14年度には半年ごとに米貨26ドル50セント、
2014-2015年度には半年ごとに米貨27ドル、2015-

2016年度には半年ごとに米貨27ドル50セント、2016-2017年度には半年ごとに米貨28ドル、2017-2018年度には半年ごとに米貨30ドル、2018-2019年度には半年ごとに米貨32ドル、2019-20年度以後には半年ごとに米貨34ドル。人頭分担金は規定審議会によって改正されるまで変更されないものとする。

改正前：2013-2016年度に掛け26ドル→28ドルへ値上げのみ

改正後：2016-2019年度に掛け28ドル→34ドルへ追加値上げ

※臨時総会の決議(例会出席者の2/3以上の賛成を得た)

幹事報告

幹事 鈴木 明裕君

- 7/19 次回はガバナー訪問です
10:30集合（会長 幹事 会長エレクト 次期幹事 SAA 広報委員（写真撮影のみ））
11:00～12:00 会長幹事懇談会
(G GA 会長 幹事 会長エレクト 次期幹事 出席)
12:30～13:30 ガバナーをお迎えしての例会
(起立と拍手でお迎え下さい)
写真撮影
12:30～14:30 クラブ協議会 全員の出席をお願いいたします。
5大奉仕委員長を中心に進めるとの事です。ガバナー事前報告質問書を会長よりメールしましたので参考にして下さい。
SSAの方、スローガンの看板、玄関の看板の

会員のひろば

鈴木 明裕君

成田航空科学博物館

成田空港の滑走路の端にあまり知られていない航空科学博物館があります。

先日親睦旅行で行ってきましたが、航空マニアの方にはたまらない博物館だと思います。

外には往年の日本の名機YS11など10機以上の飛行機やヘリコプターが並んでいます。

中に入ると飛行機関係の展示物が盛りだくさん。丁度無料のガイドさんが付いてくれましたので色々と話を聞くことが出来ました。ジェットエンジンの構造ではエンジンの入り口のタービンの羽根一枚の値段がなんとチタン製で150万円～数百万円、B747のコックピットのフロントガラスは厚さが5cmでなんと高級車1台分等々・・・。成田朝発で宿泊する時には前日尋ねてみては如何でしょうか。あと、成田山新勝寺も日曜日は1時間ごとに護摩炊

設置宜しくお願ひいたします。

当日は、ロータリーの襟章と本日配りました桃園RCからのネクタイ着用でお願いいたします。

- 7/26 18:00 理事会
18:30 夜間例会

- 7/30 (土) 15:00 ふれあい祭り

予備日 7/31 (日)

集合 午後1時

慰労会を予定しています 会費 2000円をお願いいたします。

服装はアロハ または Tシャツ (生駒会員が青色のTシャツを作り直していただけるそうです) でお願いいたします。

ふれあい祭り・慰労会 参加の出席を回します高橋正晃君、米山獎学生の何さんの連絡お願いいたします。

尚、徐さんは先日交通事故に遭い、入院はしませんでしたが今月は欠席です。

- マイロータリーへの登録をお願いいたします。

今年度会長賞の一部門でクラブ会員の50%以上の登録が必要です。ネットで「マイロータリー登録方法」と入れれば手順が分かりますので登録お願ひいたします。

- 今年度会員誕生日祝の品は配布しました「桃園RCからのネクタイ」です。

- 新座RCから週報と年度計画書が届いております。

黒磯RCから週報が届いております。閲覧ください。

- 地区大会記念ゴルフ大会の案内

10/21 (金) オリムピック・スタッフ足利ゴルフコース

きをしていて手持ちの鞄と中身を無料でお清めしてもらえます。



